解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年九月十日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十八年十一月三十日宮城県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十日

宮城県仙台市宮城野区原町三丁目一番四一号
医療法人原町三塚神経科・神経内科クリニック
清算人　川澄　暁子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十二月一日、社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十日

沖縄県宜野湾市神山一丁目二番一号
医療法人社団健寿会
清算人　宜保　好勝

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十八年十二月二十六日青森県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十日

青森県青森市原別一丁目三番八号
原別土地改良区
代表清算人　鹿内　武安

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十八年十二月三十一日総務大臣並びに国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十日

仙台市青葉区国分町三丁目七番一号
仙台市土地開発公社
代表清算人　稲葉　信義

解散公告（第三回）

当法人は平成二十八年六月三十日定款をもって定めた解散の事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十日

愛知県春日井市岩成台十丁目二番地の九
医療法人福沢会さがクリニック
清算人　佐賀　孝

解散公告（第三回）

当法人は、総会の決議により平成二十八年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十日

愛知県春日井市篠木町一丁目三八番地
春日井中央マンション管理組合法人
清算人　澤村　美晴

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年八月七日開催の臨時総会の決議及び平成二十八年十二月二十一日京都府南丹広域振興局長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十日

京都府南丹市園部町熊崎二ガキ五三番地
熊崎北部生産森林組合
代表清算人　口中　正美

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十八年十一月三十日、愛媛県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十日

愛媛県宇和島市曙町一番地
宇和島市土地開発公社
代表清算人　石橋　寛久

配当公告

静岡県富士市富士岡一八六番地の一
破産者　株式会社中村製作所

右の者に対する静岡地方裁判所富士支部平成二十七年（フ）第二五八号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三二一、一一三、一七一円

一、配当することのできる金額
金一〇、三九八、五七三円

平成二十九年一月二十日

静岡県富士市水戸島元町三番二号　ＭＮビル二階
破産管財人　弁護士　高木真二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道奥尻郡奥尻町字赤石八二番地、最後の住所北海道奥尻郡奥尻町字奥尻七八八番地二　被相続人　亡　野口マサヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十日

北海道檜山郡江差町字中歌町一九九番地五
法テラス江差法律事務所
相続財産管理人　弁護士　**廣田　朋子**

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県大船渡市盛町字町六番地一六、最後の住所岩手県大船渡市盛町字下館下二四番地一六　被相続人　亡　山川　健

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十日

岩手県盛岡市菜園一丁目三番六号農林会館四階
相続財産管理人　川上　博基

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県伊達市梁川町八幡字前原二一番地、最後の住所福島県伊達市一本松六四番地伊達すりかみ荘　被相続人　亡　森　妙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十日

福島県福島市松木町一〇番一九号
相続財産管理人　谷澤　正高

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区巣鴨一丁目八一番地、最後の住所横浜市港北区菊名七丁目一七番三号カーサ菊名一〇一号　被相続人　亡　斉藤　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル七階
相続財産管理人　弁護士　三瀬　修一

第４期決算公告

平成29年1月20日
東京都港区赤坂七丁目３番37号
プラース・カナダ１階
audiokinetic株式会社
代表取締役
マーティン・エイチ・クライン

貸借対照表の要旨（平成28年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	38,150
	固定資産	1,116
	資産合計	39,266
負債及び純資産の部	流動負債	96,004
	株主資本	△56,738
	資本金	1,000
	利益剰余金	△57,738
	その他利益剰余金	△57,738
	（うち当期純利益）	(11,436)
	負債・純資産合計	39,266